

平成 27 年度 事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益社団法人 ふる里公苑

事業報告書

当団体の事業目的は、北海道における社会生活に必要な 1、墓地の開発・提供 2、安定した運営と永続的な管理 3、墓地運営に付随する事業の実施 4、公衆衛生の向上に寄与することです。平成 27年度も、利用者の利便向上に努めるため、墓参バスの運行や供養祭の実施、霊園内の清掃、除雪、永代供養施設の開発など、環境整備を整えながら、安全で良好な霊園環境となるよう運営いたしました。管理料制度についても平成27年度4月から管理料一括制度 久遠を導入し、利用者の将来への不安の軽減の一助とする事が出来ました。

公益目的事業

●墓地の開発・提供及び管理運営に関する事業

(1) 墓地等開発・提供事業

【墓所使用許可数について】

○平成 27年墓所使用許可数(計画・実績)

	平成 27 年度 (計画)		平成 27 年度 (実績)	
	基	%	基	%
規格墓所	550	61.1%	407	57.2%
自由墓所	200	22.2%	158	22.2%
供養墓	150	16.7%	147	20.6%
合計	900	100%	712	100%
ふる里霊廟	650 件		943 件	

○使用許可数累計と総区画予定数について

	使用許可数 (累計)		総区画予定数	
	基	%	基	%
規格墓所	26,761	60.0%		
自由墓所	16,515	37.1%		
供養墓	1,298	2.9%		
合計	44,574	100%	70,329	100%
ふる里霊廟	10,532 件		件	

【墓所造成工事 (新規追加)】

- 第 3 期 23 区 規格墓所 造成工事
- 第 3 期 32 区 自由墓所 造成工事
- 第 3 期 41 区 規格墓所 造成工事
- 第 3 期 47 区 供養墓 造成工事
- 第 3 期 47 区 さくらガーデン 造成工事

【管理料制度について】

お墓を引き継ぐ人がおらず、将来 荒れ墓になるのが不安な方や、子や孫に迷惑をかけたくないとの声にお応えするため、
平成 26 年 4 月より有期限制度 むすびの受付を開始いたしました。
平成 27 年 4 月より管理料一括制度 久遠の受付を開始いたしました。
久遠については平成 27 年度 709 件のお申込みを頂き特にご好評を得ております。
いずれも将来への不安を解消し、安心してお墓をご利用いただくことができる制度となっております。

【管理棟ならびに大仏周辺整備について】

頭大仏殿の工事が完了し、平成 28 年 7 月に一般公開の運びとなりました。
管理棟建設については工事費などの高騰により、着工を一時見合わせ事といたしました。

(2) 墓地等維持管理事業

【納骨管理状況】

納骨手続(当年)	埋蔵墓数(累計)	埋蔵体数(累計)
2,358 件	37,247 基	89,060 体

【事務管理】

- 墓地使用契約、埋蔵者情報、墓所位置情報、管理料支払状況、事務手続き対応、売上管理など、墓園管理システムで一貫した情報管理を行っております。
- 管理料未納者に対し、裁判所の支払い督促制度を利用し、未収管理料の増加を防ぎ、公平な運営を図っております。
- 各種手続きの必要書類は、事前にお客様に郵送し、窓口の混雑緩和に努めております。
- 焼骨の安全、確実な埋蔵の為、納骨の立会いを実施しております。
※供養墓や一部の規格墓所は社団が、自由墓所などは協力石材店が対応
- 年 2 回の冊だより発送や新聞お悔み検索により、権利者の転居や死亡などを把握しております。万一、該当墓所の連絡先が住所不明となった場合は、墓所へ住所変更を依頼する看板を設置し、将来的な無縁墳墓にならないよう努めております。

【園内改修】

- 礼拝堂のボイラーの取り換えを実施いたしました。
- 路線バスを利用した来園者のために、正門入口に呼び出し電話を設置し、園内便のお迎えサービスを開始いたしました。

【墓参バスの運行】

- 地下鉄真駒内駅から墓参バスを適宜運行し、墓参者の利便向上に努めました。また、墓参バス以外にも路線バスに合わせた園内巡回車のサービスを実施いたしました。

【会報誌『春秋朋だより』の発行】

- 平成 27 年 7 月 8 日発行『春秋朋だより 7 月号』では、墓参バスの時刻表や乗り場の案内、路線バスクーポン券の発行、お盆や秋彼岸の混雑状況、イベント告知などを行いました。
- 平成 28 年 3 月 10 日発行『春秋朋だより 3 月号』では、墓参バスの時刻表や乗り場の案内、路線バスクーポン券の発行、園内巡回車の利用案内、正会員の募集、春彼岸のイベント告知、三浦雄一郎先生の記念碑建立などについて告知いたしました。
- 会報は全墓所使用権利者へ発送しており、住所不明者の特定に努めております。

【供養祭等の開催】

- 真駒内滝野霊園全ての御霊を供養する目的で、下記の通り供養祭を実施しました。
特別供養祭・・・4 月 29 日・5 月 30 日・7 月 11 日・8 月 1 日・9 月 12 日
ふる里霊廟合同供養祭・・・7 月 12 日
合同読経・・・8 月 13～16 日・9 月 23 日・3 月 20 日
御霊祭・・・・・・・8 月 13～16 日(送り火)
その他、永年供養、供養墓月参り等の合同供養についても八角堂にて実施しております。

収益事業

●墓石工事関連事業

- (1) 墓石及び附帯品の販売

【供養墓の販売】

- 平成27年度の供養墓販売実績は、販売計画 150 件に対し、147 基となりました。
また、前年度実績 125 基に対しては、22 基(17.6%増)上回る結果となりました。

【2 m²規格墓石の販売】

- 低廉な価格で墓所を提供するため、本年度より、当該墓石を社団にて販売することといたしました。販売実績 227 基

【提携石材店との契約締結】

- 地方からの改葬の受入れ等をスムーズに実施するため改葬提携石材店として巻末記載の各社と契約を締結いたしました。

【附帯品の販売、墓石等への彫刻や補修対応】

- 低廉な価格や迅速な対応を維持することを目的に、社団としても附帯品の販売や墓石への彫刻、補修対応を行っております。
- (2) 墓石施工工事に伴う建立条件審査並びに園内秩序維持のための指導監督及び、これに付随する事業
 - 墓参者の安全と供養行為への配慮に最大限努めるよう、工事施工者へ施工規則に従った

施工を行うように指導を徹底しました。

施工の際は、事前に施工実施届出書や墓石建立契約書、墓石工事内訳書および図面の申請を受け、管理規定上の条件に合致しているか、管理検査を行いました。

- (3) 利用者への情報提供のため、真駒内滝野霊園ホームページに墓石関連のバナー広告を募集しました。

○バナー広告は、9社の石材店から申請をいただきました。真駒内滝野霊園ホームページの利用者は、墓石建立前に様々な情報を収集することができます。

収益事業

●利用者の利便向上事業

(1) 法要事業

○納骨、墓参の際に、一貫して回忌法要や会食を執り行えるよう、礼拝堂や法要会場、飲食の提供を行いました。

礼拝堂利用実績：743件　法要会場利用実績：495件

(2) 各種事務手続き事業

○納骨同様に、名義変更や再交付手続きに関しても、必要書類は、郵送でお客様にお送りし、事前に手続きが可能な仕組みを構築することにより、窓口の混雑緩和や利便向上に努めました。

(3) 僧侶手配・花レンタル・お参り代行等の顧客サービス事業

○僧侶の手配は墓参者自身が行うことを原則としておりますが、付き合いのある僧侶がいない場合は、霊園で手配代行を承っております。

○お墓に鉢植えを設置し、申込みの期間中お花の手入れを行う“花レンタル”は、大変好評の事業であり、明るい気持ちで墓参ができるという声が多く寄せられております。

○遠方や高齢等の理由により、墓参が困難な方からは、お参り代行・清掃代行などのサービスを霊園として受注し、利用者の利便向上を図っております。

○管理使用規定で、ペットと共に埋蔵可能な区画を専用区画に限定しているため、それ以外の墓所利用者の利便に供する施設としてペット合葬墓の利用を受付いたしました。

(4) 物販・飲食事業

○供花・線香・ローソク・供物など、墓参に必要な用品を管理事務所内で販売いたしました。

また、管理事務所内喫茶にて、軽食や飲料の販売を行い、墓参者の待合せや休憩などに活用いただきました。

(5) お悔み検索

○すでに当園とご契約済みの顧客への営業活動防止と、無縁化防止を目的に、新聞お悔み欄を参照し、管理システムの情報を更新しております。

改葬提携石材店

有限会社佐々木石材工業
旭川市神居 5 条 11 丁目 4-13
0166-61-1516

有限会社マル安三上石材工業所
深川市 5 条 5-32
0164-23-2639

山崎石材工業株式会社
北海道滝川市二の坂町東 1-2-1
0125-23-2708

有限会社渡辺石材工業
本社)
岩見沢市 8 条東 11 丁目 8-20
0126-25-2545
緑ヶ丘店)
岩見沢市緑が丘 6 丁目 306
0126-23-6381

株式会社渡辺石材
展示場)
江別市牧場町 9 番地の 22
011-382-1483
本社)
江別市高砂町 2 番地の 20
011-382-5289